

# 倉橋惣三「保育法」余聞(2)

## 保護事業と倉橋惣三(二) 農繁託児所と御近所幼稚園

土屋 とく

「一日一刻を争う忙しい農繁季に、朝は日出よりも早く、夕は日没の後までも、一寸の暇もない農家の父母達

は、可愛い我子にゆっくりした笑顔一つ見せてやる隙もない。ましてや我子の守りもしてやり、世話をしてやる時間などはとてもない。それが、子どもの為可哀そうなことであるのは素よりとして、親の身にとっても、どんなにかづらいいことであるかを察せざにはいられない。

「子の泣く方へ植えてゆき」という古い句を持ち出して

来る迄もなく、農繁季に於ける親の一一番の気がかりは我子のことである。」

『農繁託児所の經營』と題する小冊子の冒頭はこう書き出されている。

大正時代から昭和前期の社会状況の中で、託児所の果たしていた役割とその実情については、前回倉橋先生の見解を含め、そのいくつかを記しておいた。

母と子どもの幸せを願い、教育と保護事業の一致を唱

道していた先生は、二葉保育園や桜楓会託児所をはじめとする先駆的な活動の一層の理解と増加を望んでいたが、これらの常設保育所だけでなく緊急に保育の手を必要とする“季節保育所”に関して、多大の啓蒙と貢献を果してきた事を忘れてはなるまい。

### 農村の実態と保育

この頃の稻作を中心とした農家の諸作業は、苗代作り、田植、真夏の数次にわたる雑草取り、穫り入れから脱穀に至るまで、すべて人力によつて行われる大変な労働であった。現代の機械化と農薬の使用による省力化からは想像することが出来ない苛酷さであり、特に春と秋に繁忙のピークが繰返され、この時期をのりこえる為に皆必死に働いた。もつとも多忙な期間と内容は地方により少しづつ異なつてはいた。例えば岡山県では、田植時、畠表にする藪草の刈取り、稻の穫り入れの三期がそれに当たり、長野県に於ては、田植、養蚕、稻刈の三期

というふうに、生産物との関係の上で、多少の移動はあるにしろ忙しさには変わりはなかつた。

学童達も手助けや子守りに動員される為この時期には一週間から十日程の“農休み”が設けられていた。

乳児は農作業の場に連れて行き、畔道や木蔭に待たされていたが、残された幼児達に起つる不慮の事故や、放任されるがままの好ましくない行動に対しても皆心を痛めながらも、長い間何の方策もないままに過ぎていたのである。

こうした子どもを集めて保育を開始したという記録が史上に表れるのは、明治二十三年であり、鳥取県氣高郡美穂村下味野の筧雄平によつて我が国最初の農繁期託児所が設けられたとされている。

その後、岡山県・岩手県などでも開設されていつたが臨時の、そして個人的な厚情から手をさしのべるものが多くたた為か、なかなか全国に普及するには至らなかつた。大正期に入り、三重県の洗心寺保育園（常設施設）に季節託児所が開かれたということであるが、未だ社会

的な幼児保護運動としては力の弱いものでしかなかつたようである。

こうした事情に対し倉橋先生は、「農繁季における農村の実情は今まで何故に早く此の施設が行われなかつたのか。よくもこの種の施設なしに過ぎて来たものであるということを、怪しみ解し難からしむる他はない。」と昭和四年の『幼児の教育』の中で述べている。

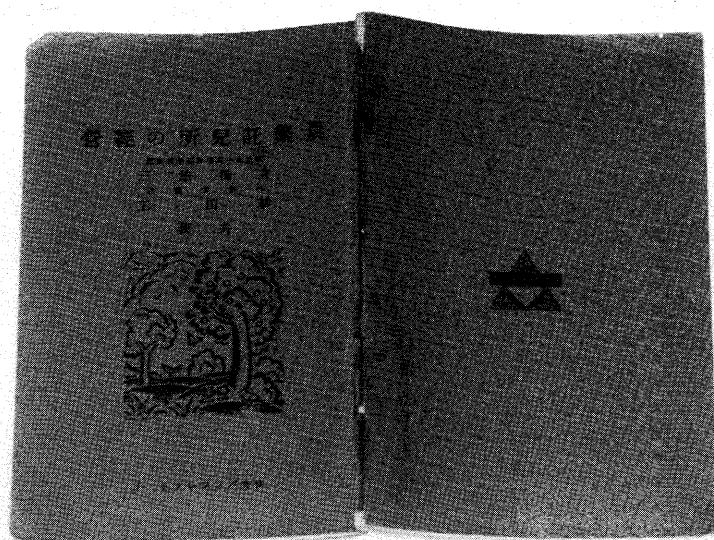
季節保育所を求める声は、大正期後半に漸く高まりを見せるようになり、急激にその数を増していく。

そして現実的な要望に応えるべく、倉橋惣三・辯田工共著の『農繁託児所の經營』が昭和二年に富山房から刊行されたのである。（昭和四年フレーベル館から再刊）

### 普及の手引き書として

はしがきには昨今の農繁託児所増加の動きを喜ぶと共に、一度この施設が行われた村では次の農繁期には必ず増設を見るのが常であること。しかし新しい問題である

『農繁託児所の經營』（高久典子氏提供）



が故に、経営の実際にとまどいや不安がつきまとつてゐる。簡便な参考書となり得ることを願つての刊行であると書かれ、また畠山房坂本氏の奉仕的好意を深く感謝するとある。

貴重な資料でありながら現在では殆ど入手が困難となつてゐる同書であるが高久典子様よりお借りする事が出来たので、ここにその概要を示しておきたいと思う。

○前半の部分は理論篇として倉橋先生が担当し、

#### 第一 農繁託児所の精神

- (一) 加勢にかけつける心もち
- (二) 児童愛護の心もち
- (三) 近所同志の心もち

#### 第二 大切な生きた預りもの

- (一) 農繁託児所へ来る子ども
  - (二) 幼児のからだ
  - (三) 幼児のこころ
- 第三 農繁託児所の保育

最後に『幼稚園雑草』より“子どものしもべ”的の一文が書かれている。

(一) 子どもの自然をそのままに  
(二) 場所そのままを利用して  
(三) 幼児の心もちを汲んで

○後半は岡山県で三年間、農繁託児事業の奨励に当たつた内務省嘱託の辯田工氏が、実際経験をふまえて以下に記すような具体的な諸問題についてきめ細かい説明を行つてゐる。

#### 一、いろいろな型

- 二、一番成功する型——最も必要な条件
- 三、誰が経営主体になるか
- 四、村の中にいくつ開くか
- 五、どんな場所を開くか
- 六、どの位な区域から集めるか
- 七、開く時期は何時がよいか
- 八、預る時間はどうきめるか
- 九、どんな子どもがどれ位集まるか

- 一〇、農家以外の子どもも預るか  
一一、乳児はどうするか  
一二、年長の子どもを来させるか  
一三、誰が保母の役をつとめるか  
一四、保母一人に対し子ども何人か  
一五、子どもは組分けをするか  
一六、どんな準備を要するか  
一七、運動具の設備の仕方  
一八、玩具の選び方と作り方  
一九、子どもの遊びせ方  
二〇、子どもの往復はどんなにするか  
二一、食事の用意と食べさせ方  
二二、昼食の副産物  
二三、間食の選び方と与え方  
二四、昼寝のさせ方  
二五、衛生方面はどんなにするか  
二六、経費はどんなにしたか  
二七、預り料を取るか

### 心もちから

目次もない七四頁のこの小さな本の中で特に注目しておきたいのは、第一章にあたる“農繁託児所の精神”として挙げられている三つの心もちについてである。出来得れば全文を伝えたいところであるが、限られた誌面の中で主要な箇所のみを引用する。

- 二八、開所日と閉所日  
二九、農繁託児所の副産物  
三〇、どんな人が援助してくれるか  
三一、保母の手当はどんなにしたか  
三二、各家庭へ配る宣伝票 並  
寄附依頼票の一例  
三三、農村託児所日誌の実例  
——茨城県関本町農繁託児所日誌  
三四、岡山県に於ける代表的託児所

### (一) 加勢にかけつける心もち

「村総出の田植え、とり入れは戦さのような気組みである。……母親は、ふと思い出して乳の張つて来ることもある。……姉が五つ、弟が三つ、おとなしくしておいである。

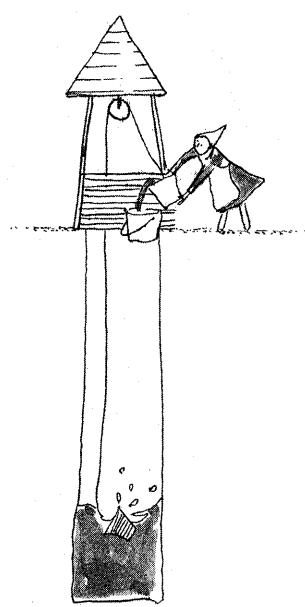
とは言いつけて来たものの、今頃二人で何をしていることをやら。家の前には溝がある。裏の藪には古井戸がある。

心配しだせば、ぞつとするような恐しいことばかり考えられる。……一作年は隣りの女の子があの大怪我、

今でも、一生癒らないびっこをひいている。去年は隣り村で起つたあの椿事、友達を助けようとしていっしょに川に溺れた子ども達。みんな今頃の忙しい留守の間に起つたことだ。……こんな心配が、どの位親の働きを妨げるか分らない。……さてこうしたところへ、その切迫した急務を傍観していられないで、『よろしい、お子さん』ことは私達が引受けました。留守の間は、きっと気をつけて危いようのことはさせません。安心して存分働いておいでなさい』といつて呉れる人があつたら、親の

喜び、親の安心、親の能率は如何ばかりであろう。また、そうして進んで助け度くなるのが人情ではあるまいか。助けずに居られない筈のものではあるまい。農託児所は、こうした“人の急に赴く”という心から生れるものである。

凡そ社会事業は皆この心から発するものである。(略)だから混み入った理屈を考えたり、完全な設備を期した



りしていられない。今直ぐ、その必要のある処に、即刻初めらるべきものだという、農繁託児所の本質も、ここから出るのである。」

## (二) 児童愛護の心もち

「親の心の急に赴くといつて、その内容が子どもの為である以上、児童愛護の根本精神が農繁託児所の根底をなして居ることはいうまでもない。而して、児童愛護の精

神とは、(略)児童の幸福と発達とに対する積極的愛心と、熱心に溢れるものでなくてはならない。(略)広い意味の教育心をのみ、われわれは真の児童愛といふのであるが、その意味の愛が、真に児童の為を想い、憂い、そ の為に少しでもいいことをしてやり度いという心になつて現わされて來るのでなければ、真の意味の託児事業とい うものにはならない。(略)児童愛護の精神は(略)極くほんとうのところが、これは自然の人情であつて、(略)児童の生活の中にある偉大な生長の力を凝めて、それを惜しむ心と、児童の将来が其人の為、社会の為、人類の

為、如何に大切なものであるかを考えて、それを大切に思う心と、此の二つから成つてゐるものである。(略)農繁託児所が短期であり、一時的であるからといって此の根本精神に變りはない。(略)その人に児童愛護の正しい心持ちがないなら、それは惜しいかな、眞の農繁託児所の意味を完成しない。(略)短期だからこそ一層そこに児童愛の濃厚なものが無くてはならない理屈なのである。」

## (三) 近所同志の心もち

「加勢にかけつける心にしても、児童愛護の心にして も、それが農繁託児所の実際として生きて來るには、是非とも近所同志の心、即ち隣保の精神を以つてせられなければならぬ。平たくいえば近所のために尽くすとい う心持ちである。」

「これは、敢て農繁託児所にのみ限つたことではない。社会事業施設の殆どすべてが此の心持ちで行われなければならぬともいえる。(略)託児所はこの心持ちの当然のあらわれといつていい訳のものである。少くも、それ

から発達してゆくべきもの、発達してゆかせるべきものである。子ども達への真の周到といふことも、近所的親しみがなくては充分に行われない。……

農繁託児所は一村に多く散在するがいいといわれる。それは、必ずしも、幼児の通つて来るのに便利な為といふ距離的便宜上の理由からのみではない。心持ちの距離の近さが一層大事な理由なのである。(略)極く理想をいえば、その農繁託児所から子ども達一人一人の茅屋根なり、家の後ろの森なりが見える近さで、真に、われ等のものという手近さであり度いのである。

農繁託児所の規模が大き過ぎるよりは、成るべく小さい方がいいといわれるのも、幼児の取扱い上の為ばかりではなくして、此の近所感の濃密に行われたい為である。(略)

これららの主張の中に倉橋先生の真情とやしさが、あますところなく披瀝されている。また、子どもと教育に対する一貫した信念が続く第二章、第三章に重ねて編み込まれているのである。

### 季節保育所から常設保育所へ

『農繁託児所の經營』は昭和十年までに四版を重ね発行所も富山房からフレーベル館に移つてゐる。『幼児の教育』誌上にも各地の実態報告がのせられるなど普及への努力が実を結んで全国にひろがり、大正十五年に百三十八を数えるに過ぎなかつた開所が、昭和十五年には二万二千七百五十八か所に達したと報告されている。

特に戦争の拡大につれ働き手である男子の応召に代わつて、農作業の担い手は女子と老人となり、季節託児所は不可欠のものとなつたのである。この頃には県・郡・村の公的支援の下に婦人会や青年会、農休み中の小学校教師・常設保育所や幼稚園の保母・僧侶・神官などボランティアの協力よつて保育がすすめられた。場所は近隣の寺院や神社の境内、分教場・村の公会堂などと臨時の園舎に当て、中にはおむつの洗濯から子ども達の洗髪や散髪まで手をかけたという。多くは青空保育であつたが、雨の日は農作業も休みとなる為、当然保育そのもの

も休日となつた。

戦後の混乱期を経て、児童福祉の見直しと充実が計られていぐのに連動して、農村の季節保育所は次第に常設の保育所の増設として姿を変え、農村生活そのものの変化と共に、昭和四十年代には保育史の舞台から消えていった。

### 御近所幼稚園

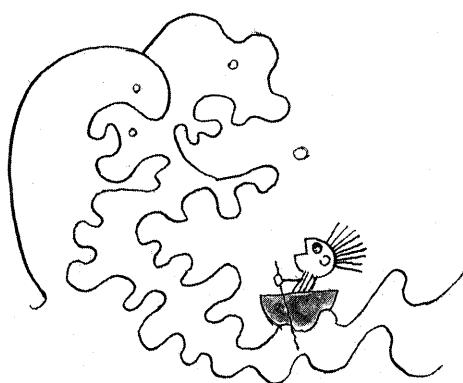
倉橋先生在任中、お茶の水の附属幼稚園が保育園的性格をもつたのは、戦争末期と敗戦直後のことである。

昭和十九年、首都への空襲は激しさを加え、幼児も次々に地方に疎開していく。園では子ども達の安全を考慮して、九月一日より通園時間十分以内の者のみ受け入れることとし、他は休園することを通達した。その為著しく減少した園児数を補う次のような臨時の措置をとつた。

一、十分以内通園可能な近隣の幼児を募集する

## 二、東京特設中等教員養成所（裁縫科）貞秀寮の幼児を保育する

戦争未亡人のために東京女高師内に設けられたこの養成課程の子ども達は、母親が授業を受けていたいだの朝八時から午後三時迄を原則として附幼で過ごした。し



かし授業時間の都合では夕刻五時をまわる事もしばしばであった。二歳半位から小学校に入る迄の幼児二十七名を一組とし、保育室の一部を畳敷きにして昼食後はひるねをさせた。担当保育者は菊池ふじの先生でありこの頃のことを「純然たる託児所の機能を果たすもので、忘れ得ぬ想い出」と後日語られている。

幼稚園の保育をあくまでも続けようとしたこうした努力も、度重なる空襲の危険が日毎に強まる勢いに抗すべくもなく、翌年三月九日から十日にかけての下町地区の大空襲惨事を目のあたりにしたのち、遂に十六日を以て園は完全に閉ざされた。

女児二十一名であった。

『御近所幼稚園』について『子供讀歌』の中に、生涯中の最も忘れ難い記憶として詳しく記されているが、

「顔のよごれたままの幼児、服装に意の用いられていない幼児、家庭的賤のゆきとどかない幼児、言語動作もお行儀の悪い幼児たちに」より切迫した保育の必要を日々実感させられた「幼稚園」というものの社会的法悦(?)を彼と先生方とで満喫したのである。(中略)託児所を知り、保育所を知り、農村幼児を知り、漁村幼児を知り、

敗戦後、疎開先の姫路から急遽帰京した倉橋先生は、菊池・上遠(堀合)先生と共に九月二十六日より幼稚園

再開に向けて行動を開始している。まず園舎の返還を受け、保育室を整備、保育案や教材について検討を行つた。次に離散している園児の復帰を待つ間、遊び場の無い子ども達の為の『御近所幼稚園』を開くべく、学校周辺地区の町会や町会長宅をまわり募集を依頼した。やがて裸足や半裸体の姿で子どもが集まつてくるようになり、十一月一日より保育を開始。登園児は男児十四名、女児二十一名であった。

『御近所幼稚園』について『子供讀歌』の中に、生涯中の最も忘れ難い記憶として詳しく記されているが、

「顔のよごれたままの幼児、服装に意の用いられない幼児、家庭的賤のゆきとどかない幼児、言語動作もお行儀の悪い幼児たちに」より切迫した保育の必要を日々実感させられた「幼稚園」というものの社会的法悦(?)を彼と先生方とで満喫したのである。(中略)託児所を知り、保育所を知り、農村幼児を知り、漁村幼児を知り、

都会スラムの幼児たちの生活も知っている彼としては、これらの幼児生活を少しも異としなかつた。けれども、

文化的理想の子をのみ相手にしてきたた、幼稚園教諭先生たちにとつてはこれがいかに貴重な経験だったことだろう。（中略）と。

これは長い長い幼児教育活動のうち、計らずも戦争といふ異常事態によつて、先生の幼児保護事業に対する心、もちが現実となつたひとこまであつたといえるのではなかろうか。

（洗足学園短期大学）

- 生活に根ざした保育を 菊池ふじの 大泉双葉幼稚園
- 幼児の教育 第二十一卷一号 第二十二卷一号 第二十九卷 第五号 第三十卷九号 第三十一卷六号 第三十二卷二号 第三十三卷四号、七号 第五十四卷七号 日本幼稚園協会
- 農繁託児所の經營 倉橋惣三・緋田工共著 フレーベル館
- 日本幼稚園史 倉橋・新庄 フレーベル館
- 私たちの保育史 上巻 東京都公立保育園研究会
- 東京養育院育児室における児童待遇 松下園子 淑徳短期大学 紀要第二十八号
- 子どもに生きた人・倉橋惣三 森上史朗 フレーベル館
- 日本幼児保育史 第二卷 第三卷 第四卷 第六卷 日本保育学会 フレーベル館
- 長野県保育のあゆみ 長野県保育のあゆみ編集委員会 長野県保育連盟
- 倉橋惣三「保育法」講義録 32、57、59、60、61頁他 フレーベル館
- お茶の水女子大学百年史 百年史刊行委員会

※ 引用部分は、紙面の都合上、筆者により一部省略した箇所  
があります。